

議案第26号

平成21年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

平成21年度北本市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,578千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ467,178千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成22年2月23日 提出

北本市長 石津賢治

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正

(単位 千円)

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 後期高齢者医療保険料		397,160	7,603	404,763
2 繰入金	1 後期高齢者医療保険料	397,160	7,603	404,763
	1 一般会計繰入金	56,015	2,975	58,990
3 諸収入		56,015	2,975	58,990
	2 償還金及び還付加算金	3,104	△ 2,000	1,104
		3,100	△ 2,000	1,100
歳 入	合 計	458,600	8,578	467,178

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 後期高齢者医療広域連合納付金		452,848	10,578	463,426
3 諸支出金	1 後期高齢者医療広域連合納付金	452,848	10,578	463,426
	1 償還金及び還付加算金	3,100	△ 2,000	1,100
		3,100	△ 2,000	1,100
歳 出	合 計	458,600	8,578	467,178